

第10回 地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議 議事概要

日 時：平成28年12月13日（火）14:00～14:42

場 所：中央合同庁舎4号館12階全省庁共用1214特別会議室

○吉田参事官 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第10回「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」を開催いたします。

委員の先生方におかれましては、御多忙の中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

なお、本日でございますけれども、辻委員、名和田委員、牧野委員、高橋委員から御欠席との連絡をいただいております。

まず初めに、山本大臣より御挨拶をいただきたいと思います。

山本大臣、どうぞよろしくお願いたします。

○山本国务大臣 皆さん、お忙しいところ、お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

この有識者会議も、小田切座長のもとで、3月から10回にわたり開いていただきまして、本当にありがとうございます。

きょうは、いよいよ最終報告をいただけるということで、大変期待をして、心待ちにしております。

後ほど報告書をいただいて、しっかり受けとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○吉田参事官 山本大臣、ありがとうございました。

それでは、以降の議事運営は小田切座長より、お願い申し上げます。

○小田切座長 了解いたしました。

本日はお集まりいただきまして、ありがとうございました。

ただいま大臣からもありましたように、この3月に本会議が立ち上がりまして、既に10回目となりました。

きょうは最終報告の取りまとめをさせていただきたいと思います。

これまでの活発な御議論を感謝申し上げます。

前回の会議において、最終報告案について、委員より既に意見をいただいております。それを踏まえて、本日、最終報告（案）を作成しております。事前にお目通しをいただいているところですが、皆さんの了解を得て、本日、最終報告として決定していきたいというように思います。

手順を申し上げますと、最終報告の了承後、本日出席していただいている山本大臣に手交させていただきたいと思っております。その後、山本大臣から所感をいただき、さらに各委員から、これまでの議論を振り返っての感想なり、最終報告を受けて、今後の国や地方自治体、各主体が取り組むべきお考えなどを頂戴いただければと思っております。

なお、本日は最終報告を行うことから、冒頭から途中の山本大臣の御発言まで、マスコミの入室を許可していただいております。御了解いただきたいと思います。

では、最終報告に入りたいと思っております。

まず事務局から、今回、見直しをしていただいた箇所を中心に最終報告（案）について御説明をお願いしたいと思います。

時間の関係もございますので、10分ほどで終わるよう、お願いいたします。

○青柳次長 それでは、資料1に従いまして最終報告（案）の御説明をさせていただきたいと思っております。

「目次」を開いていただきまして1ページから、まず「1 中山間地域等における地域の状況」について触れさせていただいております、2ページからが「2 地域運営組織の実態」、これは「(1) 地域運営組織の定義」、そして、3ページにかけまして「(2) 地域運営組織の現状」「(3) 地域運営組織の分類」という形でございます。

4ページから「3 地域運営組織についての基本的な考え方」でございますけれども、下のほうに、地域住民の生活の質を積極的に向上させていこうとする取組である、ということ、御意見を踏まえて触れさせていただいておりますし、その後ろで「地域住民が自分たちでできることは自分たちで行うという基本理念の下」というところを記載させていただいております。

5ページから「4 地域運営組織が目指す取組等」ということで、6ページのところに、後でアンケートの結果を御説明いたしますけれども、現在、全国で722カ所の小さな拠点的形成されているという点を触れさせていただいております。

8ページからが「(2) 地域運営組織に対する支援」、そして、9ページからが本題の「5 地域運営組織の取組を推進する上での課題と解決方向」ということでございます。

ずっと飛んでいただきまして、13ページからでございますけれども「(地縁型組織の法人格)」ということで、ここは最も議論になったところでございますが、こちらを整理させていただいておりますけれども、14ページの上から2つ目、3つ目のポツのところ、既存の法人制度を参考にしつつ、現行の制度に不足している点があるかどうか、また、どのような制度にしていくことが望ましいか、以下の点に留意しつつ、引き続き検討する必要があります。国においては、内閣官房を中心に、関係省庁が連携して、地域の課題の解決のための地縁型組織による経済活動の円滑化とともに、地縁型組織の法人化の促進に向けて、さらに具体的な検討を進めていくことが求められるというところが、言ってみれば結論部分でございます。

「(法人の設立目的)」。

「（構成員）」のところでは、相当数の住民の要件の考え方を脚注で触れさせていただいております。

また、15ページにかけまして、区域外の住民の関係についても触れております。

「（地域代表性）」の部分では、注書きで、これもやはり御意見を反映させた形にさせていただいております。

16ページの脚注23も同様の修正を加えさせていただいております。

「（ガバナンス）」の関係で、17ページ、注の24でございます。

「（2）人材の育成・確保」については、特に修正点はございませんけれども、19ページから20ページにかけまして「（3）資金の確保」は「（立ち上げ段階）」「（事業段階）」の、それぞれ2つ目のポツのところは、前回の御議論を踏まえて加筆をさせていただいております。企業との連携や協働の関係などについても触れるというところでございます。

21ページ「（4）事業実施のノウハウ等」というところでございますけれども、3つ目のポツの民間企業との連携や地域の民間企業の有するノウハウの活用、また、地域運営組織の中・長期ビジョンや計画、個別事業計画の話も加筆をさせていただいております。

22ページからは「（5）行政の役割、中間支援組織や多様な組織との連携」の関係でございますけれども、23ページで「（行政の役割）」について触れさせていただいておりますのと、24ページで、中間支援組織について、最後のポツですけれども、加筆をさせていただいております。

25ページからは「（6）都市部における取組」、こちらは、前回の横浜市さんのほうからのプレゼンを踏まえまして、2ページにわたって述べさせていただいております。

それから、最後、27ページの「6 おわりに」というところでございますけれども、2段落目で「地域住民自身が『自分たちでできることは行政ではなく自分たちでやる』という当事者意識」ということについて触れさせていただいておりますとともに、真ん中の

「今後、国においては、」ということで、総合戦略の改訂にあたっての反映とともに、本報告書の内容及び地域運営組織の重要性について、全国の地方公共団体やその首長に理解を普及させ、地域住民に対する意識啓発につなげていくことを要請したい。

最後でございますけれども、考え方ということで、「個々の地域運営組織の取組は、地域住民が自分たちでできる範囲で行われる小さな取組かもしれない。しかし、そのような取組が全国に広がっていくことは、住み続けられる地域づくりや魅力あるまちづくりを通じた生活の質の向上に貢献することはもとより、日本の行政や自治のあり方、地域の経済再生や財政の健全化、更には国民自身の生き方の見直しにもつながるような大きな可能性を有している。

国や地方公共団体の施策によって地域運営組織の量的拡大と質的向上が現実のものとなり、本報告書が、その契機となることを強く期待する。」

という形でまとめさせていただいております。

以上でございます。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました最終報告（案）について、このまま最終報告として山本大臣に報告したいと思います。

最後に確認すべきことがありましたら、何か御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、飯島委員、お願いいたします。

○飯島委員 大変恐縮でございますが、会議体としての趣旨を確認するという限りで発言させていただきたいと思います。

ただいま事務局の方から御説明をいただきましたけれども、「地縁型組織の法人格」のところで、前回の最終報告（素案）から実質的な変更があったのかということ、それは今までの議論全体を踏まえて、また、さまざまな調整を踏まえた上での最終報告であるということは認識しておりますけれども、その趣旨につきまして、確認だけさせていただきたいと思います。

前回の素案と比べ合わせてみますと、まず、素案の14ページでは、「主として認可地縁団体制度を参考にしつつ」として、認可地縁団体制度を参考にすることが明示されていたのに対しまして、最終報告においては、その部分が削除されています。この点につきましては、中間取りまとめにおいて既に、認可地縁団体をベースとするかどうかについては両論あるとされていまして、その点を踏まえて、最終報告では、ここはオープンにしておくということであろうと理解しております。

このことに伴いまして、14ページの「（法人の設立目的）」のところで、素案では、「財産保有を目的としない地縁型組織についても円滑に法人化できるような法人制度が必要である」という言い切りがなされていたわけでございますけれども、最終報告では、なお書きで、そういった趣旨が盛り込まれているのだらうと思います。ただ、「（法人の設立目的）」のなお書きの前のところは、法人格の必要性についての記述であると思っておりますし、なお書きではその趣旨は若干明確さを欠く部分があるのかと思っております。

ここの部分の全体のトーンとしまして、素案におきましては、例えば「制度的な対応が必要と判断された」、「望ましい制度の実現に向けて」、「新たな仕組みが必要である」といったように、制度化ということが前面に押し出されていたわけでございますけれども、最終報告におきましては、これらがすべて削除されております。私の理解としましては、本会議においては、多様な選択肢が必要であるという基本的な考え方を明確にしておくのだと。その対応の仕方についてはさまざまあるので、ここで結論を出すということではなく、そこはオープンにしておくというように理解しておりますけれども、それでよろしいかどうか、確認させていただきたく存じます。

○小田切座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの理解でよろしいかどうか、青柳次長、お願いいたします。

○青柳次長 御指摘のとおりでございますが、基本的にオープンにしておくというか、特定の

形を念頭に置くのではなくて、14ページのところで「既存の法人制度を参考に」ということで、認可地縁団体だけではないということで、これは議論の中でも、NPOあるいは社団法人との関係の議論もございましたことから、そのように書かせていただいております。ただ、次のボツのところにもございますように、国においては「地縁型組織の法人化の促進に向けて、更に具体的な検討を進めていくことが求められる」ということで、法人化の促進のための検討というのは、きちんとうたっておるという理解でございます。

財産保有のところは、明確に書き過ぎると認可地縁団体前提のような感じがするので、そこをこういう留意点という形で書かせていただいたところでございます。

以上でございます。

○小田切座長 飯島委員、いかがでしょうか。

御指摘いただいたところは、その後、加筆をしております、その部分に吸収されているというように考えていただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの原案、「最終報告（案）」でございますが、（案）をとって「最終報告」とさせていただきますと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

○小田切座長 そのようにさせていただきますと思います。

それでは、ここで一旦、事務局にお返ししたいと思います。

○吉田参事官 小田切座長、それから、委員の皆様、ありがとうございました。

それでは、ここで小田切座長より、山本大臣に対しまして、最終報告を手交していただければと思います。よろしく願いいたします。

○小田切座長 有識者会議として、地域の課題解決を目指す地域運営組織、その量的拡大と質的向上に向けて最終報告を作成いたしました。山本大臣にお渡ししたいと思います。

今後、政府においては、必要な施策を着実にお進めいただきたく、お願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○山本国务大臣 どうもありがとうございます。

（小田切座長から山本大臣に最終報告を手交）

○吉田参事官 ありがとうございます。それでは、御着席願います。

それでは、山本大臣より御礼の言葉をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山本国务大臣 ただいま「地域の課題解決を目指す地域運営組織」の最終報告を頂戴いたしました。

3月から始まって10回の会議、小田切座長を初め、委員の皆様方の御労苦に心から感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

中山間地域等においては、人口減少や高齢化が進む中で、どのようにして地域の暮らしを守っていくかという課題に対して、地域運営組織という、地域の住民がみずからの地域

をみずから支える、そういうあり方が一つの重要な解決策でございます。また、これは私が常に強調している自助の精神の発露そのものだと思います。

今回の最終報告において、法人格、人材、資金、ノウハウ、行政の役割等、広範にわたり提言をいただいたところございまして、地域運営組織の量的拡大、質的向上を進める運営の方向が明らかになったと高く評価し、感謝申し上げる次第であります。

本最終報告を受けまして、政府としても、まずは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に当たって、この報告の内容を反映して、地域運営組織の量的拡大、質的向上に向けまして、必要な施策を推進してまいりたいと考えております。

特に報告で示されております地縁型組織の法人格については、さらに具体的な検討が求められているところございまして、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部を中心に、関係省庁が連携して、具体的な検討を進めたいと考えております。

そのほかにも、地域運営組織の取り組みを推進するため、地方公共団体と連携しつつ、国としても普及啓発に向けた全国での説明会や取り組み効果の見える化、優良事例の横展開等、必要な取り組みを推進してまいりたいと思います。

「行政がやってくれないから」とか「我々にやらせてもらいたい」というように、地域住民の皆様が意識をある意味で変革して、みずから地域に必要な取り組みを進めていくようになり、全国で自立した、持続可能な地域が続々とあらわれることを心から期待しているところでございます。

委員の皆様におかれましては、約10カ月にわたる議論を熱心にしていただき、本当にありがとうございました。

○吉田参事官 山本大臣、ありがとうございました。

それでは、マスコミの皆様の傍聴はここまでとさせていただきます。

恐縮でございますけれども、御退室お願いいたします。

(報道関係者退室)

○吉田参事官 それでは、以後の議事運営は、再び小田切座長よりお願い申し上げます。

○小田切座長 どうも、いろいろありがとうございました。

引き続きまして、残りの議事に移りたいと思います。

まずここで、最終報告の注の部分にも記載がありましたが、地域運営組織と両輪をなす小さな拠点について、このたび、国において全国の市町村の実態調査を行っていただいております。多分この場が本邦初の公表ということになるかと思いますので、御紹介いただきたいと思います。

○青柳次長 それでは、横長の参考資料1「調査結果」について簡単に御説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、1ページ「1. 調査概要」でございます。

今回、11月に全市町村を対象に調査を行いました。

5つ目の「●調査項目」ですけれども「市町村における小さな拠点の形成数、今後の形

成予定数」、そして、対象範囲ですとか、市町村版総合戦略への位置づけ、主な拠点施設はどのようなものがあるか、交通ネットワークの状況、それから、地域運営組織の有無などについて調査をしたものでございます。

【調査対象とする「小さな拠点」】というのは、これまで御議論をいただいております「中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するために、旧町村の区域や小学校区等の集落生活圏において、生活サービス機能や地域活動の拠点施設が一定程度集積・確保している施設や場所、地区、エリア」ということでございます。

2 ページに「2. 調査結果 概要」がございますけれども、回答としては1,724市町村、99%から回答がございました。

全体の概要として、回答のあった市町村のうち、約20%の348市町村において小さな拠点が既に形成されていると。

総合戦略に位置づけて取り組みを進めている市町村は、191市町村で、この位置づけのある小さな拠点の形成数が722カ所ということで、これは最終報告（案）のほうにも記載をさせていただいているところでございます。

この722カ所の概要は3 ページ以下にずっとございますけれども、集落生活圏の範囲は小学校区や旧小学校区、それぞれ全体の30%ということ。地域再生計画には、15%に当たる111カ所で位置づけられているということ。立地施設については、バス停留所、郵便局、食料品や日用品の販売店、運動施設等、飲食店、ATMといった順に多い状況でございます。それから、都市部との公共交通は93%の箇所形成されていて、周辺集落との交通は80%の箇所形成されていると。

一番下にございますけれども、79%の箇所で地域運営組織が形成されていて、課題解決に取り組まれている。もとより、法人格のないものがほとんどであるというところではございますけれども、調査結果はそのような状況でございました。

3 ページ以下については、時間の関係もございますので、後ほどごらんになっていただければと思います。

私のほうからは以上でございます。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

この点については、何か御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

先ほど申し上げましたように、非常に貴重な調査結果になっているかと思えます。

それでは、次の議事に進めさせていただきたいと思えます。

これより、委員の皆様より、これまでの議論を振り返っての感想や、最終報告を受けて、今後の国や地方自治体、各地域が取り組むべきとお考えになっていることを一言ずついただきたいと思えます。

着席順ということで、私から向かって左側の矢野委員からお願いしてもよろしいでしょうか。ぜひ一言ずつお願いいたします。

○矢野委員 まず、私から、この会議に出席をさせていただきました関係者の皆様に感謝を申し上げたいと思っております。

私は有識者という思いは全く持っていないで、自分の生き方の中で、私が地域で生きる、また、町で生きる、そして、地方で生きるということに対して、どういうふうな不安の解消から始まって、そこで一生を過ごすことができるのかという思いを常に持ちながら、首長として行政運営をさせていただいているところであります。

その中で、特に限られた範囲の町内だけでは、その方向性とか、いろいろな知識などの情報が入ってこないということもありまして、町づくりでは町外の皆さん方からの視点というのは大きな役割を果たしてくれています。また、私はそのことで人と人の出会いを大切にしながら、その中で、皆さん方の意見を学ばせていただくことによって、考え方も変わってくるだろうし、そして、考え方が変わったら行動も変わってくるだろうし、行動が変わったら成果も変わってくるだろうという思いで、この会議の中で、皆さん方から、特に小田切座長を中心とする委員の皆さん方から、さまざまな御提言、御意見をいただき、考え方といいますか、今後の方向性も、首長としてしっかりしていかななくてはならないと、一番身近な行政である私たちの役割が重要だなということを特に感じたところであります。また、山本大臣を初めとする皆さん方の本気度といいますか、そういうものをしっかりと受けとめさせていただいたということは、今後の私の町づくりにおいて大きな力になってこようと思っております。

そうしたことも踏まえながら、私はこの報告書というのは、これまでの生き方の問題、江戸時代を私は基本にしたいと思っておりますけれど、江戸の長屋暮らし的なもので、人と人がかかわり合いを持って、支え合って、そして、その人たちが自分の持っている資源、技術や知識など、そういうものを生かした中で生活をしていたと。それが高度成長期とあわせまして、豊かさを求める余り、個人のところに走って行って、個人のプライバシーとか何とか言いながら、個人に枠をはめてしまって、そこで外向けの連携が図れなくなったということの中で、今の時点では、さらに人口減少の中では、人と人のかかわり合いにもう一度かえっていかなくてはならない、また、支え合いのところに考え方を持っていかななくてはならないということを、私はこの会議を通じて痛切に感じたところであります。今後は、この報告書が一人の住民から組織のあり方まで具体的に書かれており考え方が変わることへの、そこの指針といいますか、道しるべになってくるのではないかと大いに期待をいたしているところであります。

その中で、実は、先ほど小田切座長にも言ったのですけれども、来年の3月19日に、私は2つの集落活動センター、地域運営組織を立ち上げようとしています。そうすると、6分の6で、町内全域がそれぞれの自立を図りながら、また連携を図りながら、新たな生きる仕組みづくりにスタートを切るのだという思いでありますので、どうぞ皆様方におきましては、今後とも御支援と御指導をお願い致します。

本当に長い間、ありがとうございました。

○小田切座長 ありがとうございます。

若干解説をしますと、矢野委員のところは6つの地区があるのですが、既にその4つに地域運営組織ができておまして、この3月に残りの2つもできて6分の6になる。

10年前の市町村合併によって一斉につくったところで全庁的にできる場所はもちろんあるのですが、その後できた地域運営組織の体制の中では非常に珍しいです。そんなことを実現されたと、そういうことですね。

○矢野委員 はい。

○小田切座長 ありがとうございます。

藤山委員、お願いいたします。

○藤山委員 それでは、簡単に3つだけ申し上げます。

まず、私は地域運営の会議というのは、やはり地方創生というのはそれぞれの住民にとって、身近な地元をつくり直すという、非常に大きな、そこをしっかりと進めていかないと本物にはならないというように思っております。そういう意味で、そのエンジンたる、あるいは主体たる地域運営組織の議論が、こういう形できちんと集約され、その方向性が共有されたのは非常に意義深いことだというように改めて感じております。

その上で、今後の発展というか、進化の方向ですが、御承知のように、地域運営組織というの何か一つの正解のモデルがあって、それに向けてみんなが一斉に駆けていくというやり方では当然ながら進化はあり得ないわけです。小田切座長も常日ごろおっしゃっていますが、地域同士の磨き合い、学び合いと。それぞれが自分にとって一番合う、あるいは伸びしろのある形態ややり方を学び取っていく。そのお手本は、自分たちと同じようなほかの地域が、どういうように頑張っているか、そういうことを促進するしかないのではないかというように思っているところです。

私が秋に少し休みがちだったのも、今、一斉に頑張っている地域が、いろいろなところを学んだり、やろうしてしまして、そういうので現場に出かけていたわけなのですけれども、こういったことをもっともっと、ダイヤモンドを磨くのはダイヤモンドしかあり得ないわけですね。だから、地域を磨くのは地域が磨く。そうしたことを結びつける、現場に精通した人材というのを、我々はいかに手厚く現場に配置できるのか。しかも、それが、先ほど矢野委員がおっしゃったように、市町村ももちろん中でしっかりやらないといけない。あるいは県や国が広域でしっかりやるという意味においては、県や国の責任は極めて重いし、そこに可能性も宿っているのではないかというように思います。

そして、3番目に、こうした学び合いを促進するためにも、今回の最終報告にもありますが見える化をしていこうと。今までの地域の捉え方は、残念ながら分野ごと、省庁ごとに縦割りで、地域の全体像として、その地域運営がいかなるレベルとか、あるいは元気さがあるかというのは、全体として捉えることはなかなか難しかったわけです。そうしたことを、島根県ではカルテという形で、できるだけ包括的な、地域ぐるみの評価方法を考えていますが、先ほど言いましたように、そうしたことをもっと広域的にも全国的にもや

っていく必要があるのではないかと。

何でこういうことを申し上げるかという、地域運営は全体最適なのですが、例えば交通を頑張ったとしましょう。しかし、なかなかそこだけでは黒字にはなりません。でも、その効果というのは、いろいろな、福祉とか、そうしたところにもあらわれるかもしれません。あるいは、小さな農業の産直市があると。これも生きがい対策で非常に元気になって、そういった方々は非常にお達者で、介護や医療を浮かしているという実際のデータがあります。

今、私も、ある島根の町と組んでやっていますが、そうしたものはきちんと評価すると、国全体では町レベルになり得るのですね。今、例えば介護保険は10兆円の世界ですから。そうした地域の小さな取り組みの積み重ねが、国全体としても大きく波及し得ると。それはこうした学び合いを通じてではないかと思えます。

そうしたときに、地域の今の状況、あるいは到達度というのを、みんながわかりやすい数字でしっかりあらわしていくと、こうしたことは、まだまだ具体的な我々の課題として横たわっているように思えます。

私も研究者として頑張りたいと思いますが、ぜひ内閣府のほうでも、各省庁を超えた、そうした地域のカルテづくりとか、自分たちと同じようなところがこういうように頑張っているのかというのが見えるようなところに向けては、具体的な進化をぜひお願いしたいと思っています。

以上です。

○小田切座長 ありがとうございます。

藤山委員と同様に、加本委員も毎回島根からお越しいただきました。

加本委員、どうぞよろしく願いいたします。

○加本委員 私は雲南市のほうから出かかまして、雲南市をはじめとする全国の4市が呼び掛けて立ち上げた全国的なネットワーク会議の代表、事務局を雲南市が担って、法人化に向けた取り組みなどの働きかけをしてきたということをございまして、市内には全部で30ほどの地域自主組織がありますけれども、その中から代表として出かけたわけですが、現場の視点で、私どももいろいろと勉強をさせていただきましたし、また、これから地域がいかに自立できるのかということを非常に心配に思っております。

私たちの活動は、どちらかというところある程度進んできたという自負をしておるわけですが、今後どういう方向へこれを展開していくべきか、自立していける組織でないと長続きしないため、体制をどうつくっていけばいいかと模索しているところです。したがって、報告書にある法人化という中に、人の問題、財源の問題も含めて、今後カタチになることを強く願っております。

そういうものがないと、ある程度のレベルまで進んできたときに、次の展開が見えなくなり元に戻って後退してしまう可能性があり、あるいは地域住民が不安になり、地域運営組織についていけるか不安になるというようなことを私は感じているところでありまして、

そういう面でいい勉強になりました。法人格については、報告書の内容を踏まえて、今後の新しい方向を目に見える形にできるように私どもも進めていきたいと思っております。

この会議で論議をしたことが、形として見えるものになり、地域の指針として全国に活動が広がることを願っています。いい勉強をさせていただきましたが、私も今後夢と希望を持って活動していきたいと思っております。

今後とも、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○小田切座長 ありがとうございました。

池本委員、お願いいたします。

○池本委員 10回の長い間、皆様、どうもありがとうございました。

私のほうからは感想ですけれども、まず、協議機能と実行機能の一体型と分離型がそれぞれあるということや、非営利法人格も多様であるということ、非常に現実に即してよかった反面、選び取る力も非常に求められておりますし、現場だけで自分たちに適した形を最初から選べるというようにもなかなか思えない中、支援する方々がどれだけ地域におられるかということと、それから、既存の法人格、これから検討の進む法人格、法人格同士の間での相互交流ですとか、場合によっては事業の移転とか、合併とか、解散とか、そういったことも少しやりやすくなっていくと、皆さん、最初の一步が踏み出しやすくなるのかなというように考えて、これから法人格の件では、私の専門はNPO法ですけれども、その他の法人格も広く勉強して、地域に役立つ法制度にしていければいいなと思いました。

どうもありがとうございました。

○小田切座長 ありがとうございました。

飯島委員、お願いいたします。

○飯島委員 最後に失礼でございますが、率直に白状いたしますと、とても難しかった、よくわからないところが少なからずあったということがございます。それは、私が実践の現場、現実を知らないということが最大の理由ではありますが、もう少し考えてみますと、地域運営組織というものが法的な思考方法と対立するところがあるからではないかと思いました。

非常に陳腐ではございますが、2点申しますと、まず、法的な思考方法の一つとしまして、例えば行政活動につきましても、個別の行為に分解、分節することで、規律し、統制するという考え方があると思います。それに対して、ただいま藤山委員からもございましたように、地域運営組織においては、合わせ技とか活動の包括性こそが命だということだと、規律、統制がなかなか及ぼしにくい。ただ、地域運営組織は、これからはますます重要な役割を果たすようになってくるとなりますと、コントロールのあり方を考えていかなければならないのではないかと。そういう意味で、現場にはおそらく通用しているはずの不文のルールを制度化するといった努力も必要になるのではないかと考えております。

もう一点は距離の近さということでございます。1990年代以降の行政改革、例えば地方分権改革においても、国と地方公共団体との関係を法化することで距離を確保するという

改革が進められてきたのに対しまして、地域運営組織については、住民個人と住民団体、また、住民団体と市町村においても、極めて緊密な関係性が築かれている、距離が近いというところがございます。そこそが最大の強みではあるけれども、危うさがあることは否めないのではないかと。もちろんそんなことは実際に活動をされている当事者の方々が誰よりも深く自覚して制御しているところだと思いますけれども、そういったものをいわば翻訳し、制度につなげるような努力を私自身も続けてまいりたいと思っております。

貴重な勉強をさせていただきましたことを心より御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

○小田切座長 どうもありがとうございました。

最後に私からも一言だけ申し上げたいと思います。

夏の間報告のときに、私は、この報告は2つの特徴があるということを申し上げたと思います。それをもう一度振り返ってみたいと思いますが、一つは総合的な報告ができつつあるということを申し上げました。この有識者会議のきっかけは、直接には、いわゆる法人化問題だったのだらうと思います。しかし、法人化問題を深掘りするのではなく、もう少し幅広い、地域運営組織の多様性という出発点も含めて、幅広い検討ができたのではないかと思います。その点で、最終報告も総合性を確保することが引き続きできているというように思います。

2つ目は、いろいろな力のコラボレーションによって中間報告ができたということを申し上げました。各省庁が連携して、例えば内閣府による住民主導型のNPOについての解釈の明確化、こんなことも実現できました。センターテーブルに座っている省庁の方だけではなく、回りに座っている省庁の方々も含めて、その力が結集するような検討の場ができたのではないかと。これもまた、最終報告で実現していると思います。

3点目を強いてつけ加えると、バランスがいい報告ができていると思います。実は、この報告書は主語が2種類あります。一つは「政府や地方自治体」いわば「政策関係者は」という主語の場合と、そうではなく、もう一つは「地域運営組織のリーダーや、あるいはその関係者は」という2つがございます。そういう意味では、外の目と内の目のバランスが大変よくとれた報告書ができているのではないかと思います。

その点で現場の皆様方にこれを読んでいただいて、ひょっとしたら一つのマニュアル的な使い方もしていただけるような報告書、政府関係の報告書の中で、そういうものは大変珍しいと思いますので、それが実現できたことを3番目につけ加えさせていただきたいと思っております。

もちろん課題もあろうかと思っております。とりわけ地縁型組織の法人化については踏み込むことはなかなかできなかったかと思っております。とは言っても、論点は明確にできたのではないかと、あるいは、ここは論点として戻る必要がないことも明確にできたのではないかと思います。この残された論点については、関係省庁にぜひ御検討いただき、さらに政策化に進んでいただきたいと、そのように思っております。

以上、私の感想でございました。

それでは、皆様方から一言ずついただきました。最終報告も提出しておりますので、これで10回にわたる「地域の課題解決のための地域運営組織に関する有識者会議」を閉じさせていただきますと思います。

皆様、本当にありがとうございました。

○吉田参事官 それでは、本日の会議は閉会とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。